

令和5年度第2回 西三河北部構想区域 地域医療構想推進委員会 会議録

1 日時

令和5年8月23日（水） 午後3時から午後4時まで

2 場所

豊田加茂医師会館 2階 講堂

3 出席者

別添出席者名簿のとおり

4 傍聴人

5名

5 議事等

(1) 議題

ア 病床整備計画の取り下げについて

・医療法人三九会 三九朗病院 【非公開】

イ 公的医療機関等2025プランに準じた事業計画について

・医療法人三九会 三九朗東リハビリテーション病院

(2) 報告事項

ア 紹介受診重点医療機関の決定について

イ 愛知県外来医療計画について

ウ 愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について

エ 非稼働病棟の稼働について

・医療法人純正会 名豊病院

6 会議の内容

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

それでは定刻となりましたので、令和5年度第2回西三河北部構想区域地域医療構想推進委員会を始めさせていただきます。私は、本日の会議の進行を務めます衣浦東部保健所次長の川口です。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、衣浦東部保健所 丸山所長より御挨拶を申し上げます。

○事務局（衣浦東部保健所 丸山所長）

本日は、お忙しい中、西三河北部 構想区域 地域医療構想推進委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、日頃から本県の保健医療行政の推進に御理解と御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日は、「病床整備計画の取り下げについて」と「公的医療機関等2025プランに準じた事業計画について」の2つの議題を予定しており、いずれも医療法人三九会の医療機関から御説明いただくこととなっております。

また、報告事項として、先月、書面開催とさせていただきましたが、本年度第1回の地域医療構想推進委員会において御審議いただきました「紹介受診重点医療機関の決定について」、そして県医療計画課から「愛知県外来医療計画について」など、4項目について説明があります。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

ありがとうございました。それでは会議に入りたいと存じますが、会議に先立ちまして、資料の御確認をお願いいたします。

本日の資料はお手元の配布資料一覧のとおりでございます。

まず、事前に配布させていただきました資料は、「会議次第」、「出席者名簿」、「愛知県地域医療構想推進委員会開催要領」、「資料1 医療法人三九会の病床整備に係る経緯（関係分）」、「資料2 三九朗東リハビリテーション病院2025プラン」、「資料3 紹介受診重点医療機関の決定について」、「資料4 愛知県外来医療計画について」、「資料5 愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について」でございます。

次に、本日配布させていただいた資料は「配席図」でございます。

不足があります方、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。不足等はありませんでしょうか。

なお、本日配布いたしました資料のなかで「資料1」につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、お帰りの際は机の上に置いてお帰りください。

続きまして、本来であれば、本日も出席をいただきました委員の皆様を後生介すべき所ですが、時間の関係もございますので、お手元の「出席者名簿」及び「配

席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。

次に傍聴人でございますが、本日は傍聴人が5名おられますので御報告いたします。傍聴人におかれましては、お手元の傍聴人心得を順守して下さるようお願いいたします。

委員長の選出についてです。この会議の委員長につきましては、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第3第4項により、委員長は、委員の互選により定めることとされています。事務局としましては、トヨタ記念病院院長の岩瀬様を、委員長に推薦したいと思っておりますが如何でしょうか。

○委員

異議なし

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

ありがとうございます。皆さまの総意ということで、委員長は岩瀬様をお願いしたいと存じます。それでは岩瀬様、お願いいたします。

○委員長（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

トヨタ記念病院の岩瀬です。この委員会の委員長を務めさせていただきます。円滑に議事を進めたいと存じますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。議事に入ります前に、公開、非公開の説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

本委員会は、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第6第1項におきまして、原則公開としておりますが、議題1につきましては愛知県情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれておりますので非公開とし、それ以外は公開とさせていただきます。

○委員長（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

委員会の成立について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

本委員会の委員の人数は15名でございます。現在の出席委員は13名、うち委任状による代理出席者がなしです。欠席は2名でございます。過半数に達しておりますので、愛知県地域医療構想推進委員会開催要領第5第5項に基づき、本

委員会が有効に成立したことを報告します。

○委員長（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

それでは、議題に入ります。はじめに議題1「病床整備計画の取り下げについて」です。まず、事務局から状況説明をしていただきまして、本日は医療法人三九会三九朗病院に御出席いただいておりますので、三九朗病院から資料の説明をいただきます。御説明をいただいた内容に対しまして、委員の皆様から御質問をいただき、その後、審議に移りたいと存じます。議題1は非公開となりますので、傍聴人の方は退室をお願いします。

（傍聴人退室）

【議事内容については、非公開のため記載せず。】

（議題（1）終了後、傍聴人入室）

○委員長（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

続いて、議題2「公的医療機関等2025プランに準じた事業計画について」、事務局から説明していただきまして、本日医療法人三九会三九朗東リハビリテーション病院に御出席いただいておりますので、三九朗東リハビリテーション病院から説明していただきます。

○事務局（衣浦東部保健所 木村）

公立・公的病院以外の個別の医療機関ごとの具体的対応方針については、平成30年2月7日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知により、開設者の変更を含め構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能を大きく変更する病院などの場合は、今後の事業計画を策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえ、対応方針を協議することとされています。なお、医療機関が策定する事業計画の内容は、公的医療機関等2025プランの内容に準じたものとされています。

令和4年度第2回西三河北部構想区域地域医療構想推進委員会において、医療法人三九会様より、医療法人馨仁会が運営する豊田東リハビリテーション病院の事業譲渡について報告をいただきました。その後当該病院は開設者を変更し、令和5年4月1日から医療法人三九会三九朗東リハビリテーション病院と

して開設していますので、事後的にはなりますが、公的医療機関等2025プランに準じた事業計画について、三九朗東リハビリテーション病院より説明していただきます。事業計画が、当該医療機関が将来担うべき役割として適当であるかどうか、御審議をお願いします。以上です。

○委員長（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

それでは、「三九朗東リハビリテーション病院」から説明をお願いします。

三九朗東リハビリテーション病院の関係者を入室させてください。

三九朗東リハビリテーション病院の方、説明をお願いいたします。

○三九朗東リハビリテーション病院 梅村院長

三九朗東リハビリテーション病院の院長の梅村です。

お手元の資料、三九朗東リハビリテーション病院2025プランの2ページをご覧ください。まず、基本情報を申し上げます。医療機関名 三九朗東リハビリテーション病院、開設主体 医療法人三九会、所在地 愛知県豊田市小坂町7丁目80番地、許可病床数 60床、病床の種別は一般です。病床機能別 回復期です。診療科目はリハビリテーション科です。職員数は、医師3.60名 常勤換算です。看護職員13名、看護補助5名、薬剤師1名、管理栄養士1名、感染管理認定0.80名、理学療法士8名、作業療法士6名、言語療法士3名、MSW1名、事務員5名、労務員2名です。

3～5ページは時間の関係上割愛させていただきます。

6ページを説明させていただきます。自施設の現状です。記載事項を申し上げます。自施設の理念・基本方針等「ここにきて良かった」と思ってもらえる施設でありたい。3か年計画 地域（完結型）リハビリテーションを構築します。患者さん、利用者さんのライフステージに対応したリハビリテーションサービスが切れ目なく継続的に提供できるよう、医療及び介護支援システムを構築し、地域のリハビリテーションの拠点になります。

自施設の診療実績です。届出入院基本料 地域一般基本料3、平均在院日数5～7月の実績で76日、病床稼働率70%です。自施設の職員数 医師3.60名、看護職員等18.8名、薬剤師1名、理学療法士8名、作業療法士6名、言語療法士3名、管理栄養士1名、MSW1名、その他職員7名です。

自施設の特徴は、4機能のうち回復期リハビリテーションです。

自施設の担う政策医療は、1疾病（糖尿病）、1事業（新規感染症発生・まん延時における医療）及び在宅医療を担うこと。他機関との連携は、災害時における

医療については、災害拠点病院との連携を前提に対応し、リハビリテーションサービスが切れ目なく継続的に提供できるよう医療及び介護支援システムを構築し、地域のリハビリテーションの拠点になります。

自施設の課題です。地域で不足している急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機関（回復期）の整備に向けて、当院の役割である回復期リハビリテーションを担う一方、地域包括ケアシステムの再検討が必要です。

7 ページ目 今後の方針です。①地域において今後担うべき役割 地域における回復期機能（回復期リハビリテーション病床）を担います。③今後持つべき病床機能 地域で不足している回復期機能（地域包括ケア病床）を担います。

④その他見直すべき点、特にありません。

8 ページ目 具体的な計画です。①4 機能ごとの病床のあり方について、2025年度に向けて病床機能の変更はありません。

9 ページ目 診療科の見直しについては特にありません。⑥その他の数値目標について、病床稼働率 95%、人件費率 65%、外国人（特定技能 1 号介護）の採用を目指しています。

以上でございます。

○委員長（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、御質問がありましたらお願いします。なお、意見交換などの御発言につきましては、のちほど協議の場でお願いたします。

○委員（豊田市 柴田福祉部長）

「三九朗東リハビリテーション病院の基本情報」について、所在地が、豊田市小坂町 7 丁目 80 番地と説明がございましたが、こちらは医療法人三九会の所在地でしょうか。病院の所在地はどこの町でしたか。

○三九朗東リハビリテーション病院 梅村院長

三九朗東リハビリテーション病院の所在地は野見山町です。

○委員長（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

職員数について、医師 3.60 名（常勤換算）、看護職員 13 名は確保できているのでしょうか。

○三九朗東リハビリテーション病院 梅村院長

下回ってはいません。

○委員（豊田厚生病院 服部院長）

数値目標について、9ページの数値目標について、病床稼働率が95%ですが、これについては可能なのでしょうか。

○三九朗東リハビリテーション病院 梅村院長

病院の構造上の問題で100%とはいきませんが、95%を目指します。

○委員長（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

6ページに糖尿病について記載がありますが、糖尿病に関して具体的にどのような医療を考えていますか。

○三九朗東リハビリテーション病院 梅村院長

管理栄養士等を中心に対応していきたいと考えています。

○委員（みよし市民病院 伊藤院長）

2ページの届出病床数は、60床で病棟は1病棟ですか。地域としては病床が足りない地域なので、しっかり運営をお願いしたいと思います。最終的には地域包括病床も持つお考えですか。

○三九朗東リハビリテーション病院 梅村院長

病床としては60床すでにありますので、しっかり運営していきたいと思えます。最終的には地域包括ケア病床も視野には入れておりますが、三九朗東リハビリテーション病院としては、地域において回復期リハビリテーション病床の回復期機能について役割を果たしたいと考えています。

○委員（豊田市保健所 竹内所長）

記載の仕方についてですが、2ページの「三九朗東リハビリテーション病院の基本情報」について、最初から60床であって、届出病床数の記載が誤解を招く記載になっています。2か月毎に届出病床数が変わるわけではないので修正をお願いしたいと思います。

○三九朗東リハビリテーション病院 梅村院長

承知いたしました。

○委員長（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

それでは三九朗東リハビリテーション病院関係の方は御退席をお願いします。ただ今の説明に対して、御意見等がありましたら、お願いします。

審議にまいります。三九朗東リハビリテーション病院が策定しました「公立医療機関等2025プラン」について、当構想区域の医療構想等との整合性があると思われる方は、挙手願います。

○委員

<全員挙手>

○委員長（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

満場一致で、三九朗東リハビリテーション病院が策定した公立医療機関等2025プランについては、地域医療構想等との整合性が「ある」とします。それでは、協議結果を伝えますので、事務局は三九朗東リハビリテーション病院の方に入室してもらうよう案内してください。

それでは協議結果をお伝えします。三九朗東リハビリテーション病院が策定した公立医療機関等2025プランについては、地域医療構想等との整合性が「ある」とします。それでは、本議案はこれで終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項1「紹介受診重点医療機関の決定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 木村）

資料3をご覧ください。委員の皆様には、第1回当委員会（書面開催）の意見聴取に御協力をいただきありがとうございました。委員15名中15名の回答を得て、委員会成立しました。結果としまして、重点外来基準を満たし、紹介受診重点医療機関への意向があった2施設、「トヨタ記念病院」「厚生連 豊田厚生病院」が全員賛成にて「承認」されました。

また、重点外来基準を満たすが、紹介受診重点医療機関への意向がなかった2施設のうち、「医療法人社団以心会中野胃腸病院」「加茂クリニック」が「意向再確認の必要なし」とされました。

また、令和5年8月1日現在の紹介受診重点医療機関としてとして、愛知県ホームページに、「トヨタ記念病院」と「厚生連 豊田厚生病院」の2病院が公

表されました。 ホームページアドレスは記載してあるとおりです。

事務局からは以上です。

○委員長（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

続きまして、報告事項2「愛知県外来医療計画について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（医療計画課 福島補佐）

資料4「1. 策定の趣旨」を御覧ください。

平成30年7月に「医療法及び医師法の一部を改正する法律」が制定され、都道府県は外来医療計画を策定して、外来医療に関する情報の提供を行うとともに、外来医療機関間での機能分化・連携の方針等を協議する場を設置して、外来医療に係る取組を推進することとなりました。

次に、「2. 計画の位置づけ」を御覧ください。

外来医療計画は、医療法の規定により、医療計画の一部として位置づけることとなっております。なお、現行の外来医療計画は、令和元年度に医療計画の別冊として策定しておりましたが、改定の時期が医療計画本冊と同時となりますことから、次期外来医療計画は、医療計画の1項目として策定することとしております。

次に、「3. 計画期間」を御覧ください。

次期外来医療計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

次に、「4. 協議の場」を御覧ください。

現行の外来医療計画と同様、各構想区域の地域医療構想推進委員会を計画策定後の協議の場として設定いたします。一方、外来医療計画は医療計画の一部であるため、現行の外来医療計画策定時と同様の考え方で、次期外来医療計画の内容の検討は圏域保健医療福祉推進会議で行うこととしております。

次に、「5. 改正のポイント」を御覧ください。

国のガイドラインの改正に伴い、15ページに紹介受診重点医療機関に関する記載を追加しております。時間の都合がございますので、内容の詳細については、本日は省略させていただきます。

また、外来医療計画では、国のガイドラインに基づき、外来医師の偏在の状況を客観的に示す指標として、2次医療圏単位で、外来医師偏在指標を定めることとされており、値が全国の上位33.3%までに該当する2次医療圏を外来医師多

数区域として設定することとされております。現在のところ、国から最終版のデータの送付はございませんが、現行の医療計画と同様、名古屋・尾張中部医療圏のみが外来医師多数区域となる予定です。

その他の項目については、国のガイドラインに大きな改定はございませんので、基本的にこれまでどおりの取組を継続することを想定しております。

最後に「6. 今後のスケジュール（予定）」を御覧ください。

今後、10月に医療審議会医療体制部会、11月に医療審議会による審議を経た後、パブリックコメントを実施する予定としております。その後、2月に再度、医療審議会医療体制部会、3月に医療審議会による審議を経て、答申・公示を予定しております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○委員長（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

続きまして、報告事項4「非稼働病棟の稼働について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 木村）

名豊病院の非稼働病棟については、昨年度までの西三河北部構想区域地域医療構想推進委員会において検討してきましたが、この度、名豊病院より非稼働病棟の稼働について報告がありましたので、報告の内容を事務局より口頭で説明させていただきます。

名豊病院の非稼働病棟は5階病棟(50床)、非稼働開始時期は令和3年12月、非稼働の理由は看護師・看護補助者などの職員の確保が困難なため、でした。令和4年度の当医療構想区域地域医療構想推進委員会では、令和5年4月を目標に全棟250床稼働に向けて人材確保等をすすめること説明をいただいていた。その後、令和5年5月1日に50床稼働したとの報告です。

50床の内訳は、5階病床46床、3階病棟を4床増床、合計250床稼働しています。250床の「病床種別」は一般病床50床、療養病床200床、「病床機能」は急性期50床、回復期50床、慢性期150床です。

稼働開始時期の目標が令和5年4月でしたが、4月入職の職員が業務に慣れる期間を1か月設け、令和5年5月1日から稼働開始としたということでした。事務局からは以上です。

○委員長（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

本報告については終了します。お疲れ様でした。

それでは、最後に全体を通して御意見、御質問等がありましたら、お願いします。

これで本日、予定をしておりました議事を終了いたします。各委員の皆様、御協力をいただきまして、どうもありがとうございました。それでは、事務局に返します。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

岩瀬様、どうもありがとうございました。これをもちまして、「令和5年度第2回 西三河北部構想区域 地域医療構想推進委員会」を終了します。

なお、本日の会議録につきましては、発言内容を発言者に御確認させていただいた上で、議題1を除き当保健所のホームページで公開する予定です。

最後に、本日配布させていただきました「資料1」につきましては、回収をさせていただきますので、机の上に置いてお帰りください。お帰りに際しましては、交通事故には十分お気をつけください。ありがとうございました。